



熊本県公報

第 1 2 3 4 7 号

平成 26 年 9 月 2 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（岱明加入区）・・・（団体支援課）	1
○漁船保険義務加入同意の承認（三角加入区）・・・（ 〃 ）	1
○救急医療機関に関する認定・・・（医療政策課）	2
○指定居宅サービス事業者の指定・・・（高齢者支援課）	2
○指定介護予防サービス事業者の指定・・・（ 〃 ）	2
○登録特定行為事業者の登録・・・（ 〃 ）	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止・・・（障がい者支援課）	3
○指定居宅サービス事業者の指定・・・（高齢者支援課）	3
○指定介護予防サービス事業者の指定・・・（ 〃 ）	3
○道路の区域変更・・・（道路保全課）	4
○道路の供用開始・・・（ 〃 ）	4
公 告	
○道路の位置指定・・・（建築課）	4
○熊本都市計画都市高速鉄道事業九州旅客鉄道鹿児島本線及び九州旅客鉄道豊肥本線の事業計画の変更・・・（都市計画課）	5
○土地改良事業計画・・・（農村計画課）	5
○土地改良区役員の退任・・・（ 〃 ）	5
○都市計画法による開発行為工事完了公告・・・（建築課）	5
○都市計画法による開発行為工事完了公告・・・（ 〃 ）	5
登 載 依 頼	
○平成 2 7 年度県立高等学校生徒募集定員・・・（高校教育課）	6
○平成 2 6 年度第 3 回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催 ・・・（熊本県公共事業再評価監視委員会）	10
○平成 2 6 年度第 1 回熊本県労働審議会の開催・・・（熊本県労働審議会）	10
○平成 2 6 年度第 1 回熊本県観光審議会の開催・・・（熊本県観光審議会）	10

告 示

熊本県告示第 8 6 5 号

漁船損害等補償法（昭和 2 7 年法律第 2 8 号）第 1 1 2 条第 1 項の規定による同意を求め、漁船損害等補償法施行令（昭和 2 7 年政令第 6 8 号）第 5 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公示し、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成 2 6 年 9 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の名 称
岱明加入区
- 2 発起人の住所及び氏名
玉名市岱明町鍋 3 0 6 0 番地 2 濱崎 禎史
玉名市岱明町扇崎 8 7 8 番地 廣田 義治
玉名市岱明町高道 2 9 7 6 番地 池端 政敏
- 3 法第 1 1 3 条第 1 項の申出をする漁業協同組合
岱明漁業協同組合
- 4 縦覧期間
平成 2 6 年 9 月 2 日から平成 2 6 年 9 月 1 6 日まで
- 5 縦覧場所
岱明漁業協同組合

熊本県告示第 8 6 6 号

漁船損害等補償法（昭和 2 7 年法律第 2 8 号）第 1 1 2 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、三角加入区について同法第 1 1 2 条第 1 項の規定による同意があったも

のと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。
平成26年9月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県告示第867号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成26年9月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

（救急病院）

名称	所在地	認定期間
医療法人社団藤浪会整形外科井上病院	熊本市中央区本荘町644番地	平成26年8月22日から平成29年8月21日まで
医療法人社団如水会嶋田病院	熊本市中央区練兵町24番地	平成26年8月22日から平成29年8月21日まで
医療法人起生会表参道吉田病院	熊本市中央区北千反畑町2番5号	平成26年8月22日から平成29年8月21日まで
医療法人金澤会青磁野リハビリテーション病院	熊本市西区島崎二丁目22番15号	平成26年8月22日から平成29年8月21日まで
医療法人田中会武蔵ヶ丘病院	熊本市北区楠七丁目15番1号	平成26年8月22日から平成29年8月21日まで
医療法人寺尾会寺尾病院	熊本市北区小糸山町759番地	平成26年8月22日から平成29年8月21日まで
医療法人博光会御幸病院	熊本市南区御幸笛田六丁目7番40号	平成26年8月22日から平成29年8月21日まで
医療法人桜十字桜十字病院	熊本市南区御幸木部一丁目1番1号	平成26年8月22日から平成29年8月21日まで
医療法人清和会平成とうや病院	熊本市南区出仲間八丁目2番15号	平成26年8月22日から平成29年8月21日まで
医療法人杏和会城南病院	熊本市南区城南町舞原無番地	平成26年8月22日から平成29年8月21日まで

熊本県告示第868号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年9月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社やまびこ介護事業所	紙ふうせんラ・ラ・ラ	荒尾市宮内出目25番地1	平成26年8月23日	通所介護

熊本県告示第869号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年9月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社やまびこ介護事業所	紙ふうせんラ・ラ・ラ	荒尾市宮内出目25番地1	平成26年8月23日	介護予防通所介護

熊本県告示第870号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により特定行為業務事業者の登録を次のとおり行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録年月日	登録年月日	サービスの種類
医療法人社団新晃会 熊本県人吉市瓦屋町1121番地の6	介護老人保健施設 タンポポ 熊本県人吉市下漆田町字後平1538番地	431100206	平成26年8月19日	介護老人保健施設
医療法人社団新晃会 熊本県人吉市瓦屋町1121番地の6	介護老人保健施設 タンポポ 熊本県人吉市下漆田町字後平1538番地	431100207	平成26年8月19日	短期入所療養介護
医療法人社団新晃会 熊本県人吉市瓦屋町1121番地の6	介護老人保健施設 タンポポ 熊本県人吉市下漆田町字後平1538番地	431100208	平成26年8月19日	通所リハビリテーション

熊本県告示第871号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
みのり 八代市妙見町2377-3	NPO法人とら太の会 八代市妙見町2377-3 山下 順子	自立訓練（生活訓練）	平成26年8月31日

熊本県告示第872号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社フェリカ	通所サービス輝らら	上益城郡益城町 広崎396番地 13	平成26年9月1日	通所介護

熊本県告示第873号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社フェリカ	通所サービス輝らら	上益城郡益城町 広崎396番地 13	平成26年 9月1日	介護予防通所 介護

熊本県告示第874号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年9月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水上線	球磨郡多良木町大字黒肥地字北山下 3976番地先から 球磨郡多良木町大字黒肥地字中鶴 491番1地先まで	前	3.7 ～ 29.3	667.4	広域連携交付金（道路改築）
			後	11.0 ～ 37.1	667.4	

2 区域を変更する期日 平成26年9月2日

熊本県告示第875号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成26年9月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	引地本町線	天草市本町本字前原 659番1地先から 同所 667番2地先まで	95.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成26年9月5日

公 告

熊本県公告第450号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地
- 2 築造者の氏名 千里殖産株式会社
- 3 道路の位置 宇土市古保里町字八津江650番4、同601番4及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.14メートルから6.72メートルまで
- 5 道路の延長 116.30メートル
- 6 指定年月日 平成26年8月20日
- 7 指定番号 熊本県指令宇城景建第10号

熊本県公告第451号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、次のとおり公告する。
平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 熊本県
- 2 都市計画法の種別及び名称 平成14年九州地方整備局告示第25号熊本都市計画都市高速鉄道事業九州旅客鉄道鹿児島本線及び九州旅客鉄道豊肥本線
- 3 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区本山二丁目9-51 熊本県熊本駅周辺整備事務所
- 4 事業施行期間 平成14年3月11日から平成31年3月31日まで
- 5 事業地 収用の部分 変更なし
使用の部分 変更なし

熊本県公告第452号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営南関西地区土地改良事業（松丸工区）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営南関西地区（松丸工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成26年9月3日から平成26年10月2日まで
- 3 縦覧場所
南関町役場

熊本県公告第453号

球磨郡山江村に事務所を置く川辺川総合土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。
平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	横谷 巡	球磨郡山江村大字山田丁187番地の2

熊本県公告第454号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字蛙石1865番5及び同1865番8
417.41平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市御代志1751番地3
塩見 智恵子

熊本県公告第455号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成26年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市竹迫字南屋敷1868番1、同1869番1の一部、同1870番1の一部、同1872番1の一部及び同1872番6の一部
2,595.60平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

熊本市東区保田窪三丁目 1 8 番 2 号
株式会社 ライフアドバンス

登載依頼

熊本県教育委員会告示第 1 1 号

熊本県立高等学校学則（昭和 4 0 年熊本県教育委員会規則第 1 6 号）第 4 条第 2 項の規定により、平成 2 7 年度の県立高等学校生徒の募集定員を次のように定める。

平成 2 6 年 9 月 2 日

熊本県教育委員会委員長 米澤 和彦

平成 2 7 年度県立高等学校生徒募集定員

[全日制課程]

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位:人)
済々黉高等学校	普通科	400
熊本高等学校	普通科	400
第一高等学校	普通科	320
	普通科・英語コース	40
第二高等学校	普通科	320
	理数科	40
	美術科	40
熊本西高等学校	普通科	280
	普通科・体育コース	40
	理数科	40
熊本北高等学校	普通科	280
	理数科	40
	英語科	40
東稜高等学校	普通科	280
	普通科・国際コース	40
	普通科・理数コース	40
湧心館高等学校	普通科	120
	情報処理科	40
玉名高等学校	普通科	280
岱志高等学校	普通科	120
	普通科・体育コース	20
	普通科・美術工芸コース	20
鹿本高等学校	普通科	240
	普通科・体育コース	40
菊池高等学校	普通科	160
	商業科	80
大津高等学校	普通科	240
	普通科・体育コース	20
	普通科・美術コース	20
	理数科	40
阿蘇中央高等学校	普通科	120
	総合ビジネス科	40
	農業食品科	40
	グリーン環境科	40
	社会福祉科	40
小国高等学校	普通科	80

高森高等学校	普通科	80
御船高等学校	普通科	120
	普通科・芸術コース	40
	電子機械科	80
甲佐高等学校	普通科	40
	普通科・福祉教養コース	40
	ビジネス情報科	40
宇土高等学校	普通科	240
松橋高等学校	普通科・文理総合コース	80
	普通科・体育コース	40
	情報処理科	40
	家政科	40
八代高等学校	普通科	240
八代清流高等学校	普通科	200
八代東高等学校	普通科・体育コース	40
	商業科	120
	情報会計科	40
水俣高等学校	普通科	160
	商業科	40
	機械科	40
	電気建築システム科・電気コース	20
	電気建築システム科・建築コース	20
人吉高等学校	普通科	280
人吉高等学校五木分校	普通科	40
多良木高等学校	普通科	80
	普通科・体育コース	20
	普通科・福祉教養コース	20
天草高等学校	普通科	240
天草高等学校倉岳校	普通科	40
牛深高等学校	普通総合学科	120
上天草高等学校	普通科	120
	情報会計科	40
	福祉科	40
熊本商業高等学校	商業科	200
	情報処理科	80
	国際経済科	40
	会計科	40
球磨商業高等学校	総合ビジネス科	120
	情報処理科	40
	国際教養科	40
鹿本商工高等学校	商業科	40
	情報管理科	40
	機械科	40
	電子機械科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	繊維工業科	40

	土木科	40
	建築科	40
	材料技術科	40
	インテリア科	40
	情報システム科	40
玉名工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	土木科	40
小川工業高等学校	機械科	40
	建築科	40
	土木科	40
	設備工業科	40
	情報電子科	40
八代工業高等学校	機械科	80
	電気科	80
	工業化学科	40
	インテリア科	40
	情報技術科	40
球磨工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	建築科・建築コース	20
	建築科・伝統建築コース	20
	建設工学科	40
天草工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	土木科	40
	情報技術科	40
熊本農業高等学校	農業科	40
	園芸・果樹科	40
	畜産科	40
	農業経済科	40
	農業土木科	40
	食品工業科	40
	生活科	40
北稜高等学校	普通科・人文コース	40
	ビジネスマネジメント科	40
	園芸科学科	40
	造園科	40
	家政科学科	40
鹿本農業高等学校	施設園芸科	40
	食品工業科	40
	バイオ工学科	40
	生活科学科	40
菊池農業高等学校	農業科	40
	園芸科	40
	畜産科学科	40
	食品化学科	40

	生活文化科	40
矢部高等学校	普通科	40
	食農科学科・農業科学コース	20
	食農科学科・食・生活コース	20
	緑科学科・林業コース	20
	緑科学科・みどり活用コース	20
八代農業高等学校	園芸科学科	40
	食品科学科	40
	農業工学科	40
	福祉家庭科	40
八代農業高等学校泉分校	グリーンライフ科	40
芦北高等学校	農業科	40
	林業科	40
	福祉科	40
南稜高等学校	生産科学科	40
	園芸科学科	40
	環境工学科	40
	食品科学科	40
	生活経営科	40
	普通科・総合コース	40
天草拓心高等学校	普通科	40
	商業科	40
	生物生産科	40
	食品科学科	40
	生活科学科	40
	普通科・総合コース	40
	海洋科学科・海洋航海コース	20
	海洋科学科・栽培・食品コース	20
翔陽高等学校	総合学科	280

(備考)

- ・ 玉名高等学校の普通科、宇土高等学校の普通科及び八代高等学校の普通科の募集定員には、併設型中学校からの入学予定者数を含む。
- ・ 矢部高等学校の食農科学科・農業科学コースと食農科学科・食・生活コース、緑科学科・林業コースと緑科学科・みどり活用コースは、それぞれ学科ごとのくくり募集とする。
- ・ 南稜高等学校の生産科学科、園芸科学科は、くくり募集とする。

[定時制課程]

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位:人)
湧心館高等学校	普通科	40
	情報科学科・情報処理コース	30
	情報科学科・科学技術コース	10
玉名高等学校	普通科	40
岱志高等学校	普通科	40
水俣高等学校	商業科	40
人吉高等学校	普通科	40
天草高等学校	普通科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	建築科	40

八代工業高等学校	総合学科	40
[専攻科]		
学 校	専 攻 科 名	募集定員 (単位:人)
球磨工業高等学校	伝統建築専攻科	10

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第3号

平成26年度第3回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。
 なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおりです。
 平成26年9月2日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
平成26年9月11日(木)
午後1時00分から午後5時15分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議事(予定)
平成26年度公共事業再評価対象事業について(詳細審議)
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
(2) 傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局(熊本県土木部土木技術管理課)
電話096-333-2490

熊本県労働審議会公告第1号

熊本県労働審議会の会議を、次のとおり開催する。
 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
 平成26年9月2日

熊本県労働審議会

- 1 開催日時
平成26年9月9日(火)
午前10時00分から正午まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺公園28番51号
ホテル熊本テルサ ひばり
- 3 議題
(1) 「熊本県労働・人材育成計画」の進捗状況について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県労働審議会事務局(熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用課)
(電話096-333-2338)

熊本県観光審議会公告第1号

熊本県観光審議会の会議を次のとおり開催する。
 平成26年9月2日

熊本県観光審議会長

- 1 開催日時
平成26年9月9日(火)
午前11時から午後2時30分まで

- 2 開催日程及び場所
午前 11時00分 ようこそくまもと観光立県推進計画（平成24～27年度）について（熊本県阿蘇郡小国町宮原1567-1 小国町役場）
午後 0時40分 意見交換会等（熊本県阿蘇郡小国町下条4223 杖立観光ホテルひぜんや）
午後 1時40分 現地視察（背戸屋めぐり、蒸し湯）
- 3 議題
(1) 「ようこそくまもと観光立県推進計画（平成24～27年度）」について
(2) 意見交換
(3) 現地視察
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、審議会の開催予定時刻までに、各会場において受付の上、事務局の指示に従い、傍聴することができる。
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県観光審議会事務局
(熊本県商工観光労働部観光経済交流局観光課)
(電話096-333-2332)